

3月13日、15日、教育子ども委員会。3月22日、本会議

児童発達支援センターを利用できない児童数の見込み22人 もう一つの待機児童問題を委員会と本会議で提起

高橋ゆうすけ議員は3月13日と15日の教育子ども委員会で、児童発達支援センターの利用状況について質問。

山口清明議員も3月23日の本会議で、新年度予算案に反対する討論の中で同センターの問題を取り上げました。

稼働率によって設定される補助金

高橋議員は教育子ども委員会にて、民間の児童発達支援センターに支払われる運営費補給金が、児童の出席数から計算される施設の稼働率によって設定される問題を取り上げました。2016年度は施設稼働率85%が求められ、2017年度からは3%増の88%が求められます。

児童発達支援センターの実際の利用状況は、今年1月末時点で公立施設は70%前後、民間施設は80%前後の稼働率であると当局が回答。知的障害児を受け入れる公立と民間のセンター計8施設のうち、稼働率85%を超えた施設は1つでした。

名古屋市では2015年度から、一人でも多くの児童が同センターに通えるように、と各センターに定員の1.1倍までの受け入れを目指すよう設定しました。

高橋議員は、本市で同センターは区域制をとっていること、児童の体調によっては通えない日もあることの2点を示し、稼働率88%とみなした運営費補助金の支給を見直し、実態に即した制度にするよう要望。当局は「来年度3年目を迎えるので十分検討していきたい」と答えました。

一種の待機児童と同じ

高橋議員は、各センターの定員、利用希望児童数なども確認。2017年度から同センターを利用できない児童数の見込み

が22人であることを明らかにしました(下表)。定員を超える児童数を受け入れる予定の施設は、全10施設のうち6施設でした。

この人数は待機児童数にはカウントされませんが、高橋議員は「一種の待機児童と同じ」と指摘。市の認識をただしました。当局は、障害のある児童の療育については、同センターへの通園以外にも、中央療育センターがおこなっている療育グループや児童発達支援事業所の支援もある、と答弁。

高橋議員は、それらの支援もすごく大事だが、人員配置基準などの手厚い児童発達支援センターへの通園を望んでいる保護者は多い、と今後の拡充を求めました。

人件費の補給金800万円削減

山口議員は本会議にて、河村市長の「市民税5%減税」により「市政が本来果たすべき市民生活の応援がないがしろにされている」と指摘。その一例として、児童発達支援センターの待機児童が、2016年度当初は19人だったが2017年度当初は22人に増える見込みであることを挙げました。

市は児童の受け入れを進めるため、各センターに定員の1割超過の受け入れを求め、その一方で運営費補給金の支給基準を変えて、同センターへの人件費の補給金を800万円削減します。

「待機児童を増やしながら、800万円の経費削減を行革の成果だと、あなたは胸を張れるのですか」と河村市長を追及しました。

2017年度における児童発達支援センターの定員および利用希望児童数などの見込み

(2017年3月1日時点。「利用できない児童数の見込み」については、すべて2歳児)

区分	定員	利用希望児童数	利用予定児童数	利用できない児童数の見込み
中央療育センター みどり学園	30人	39人	32人	7人
中央療育センター わかさ学園	40人	22人	22人	0人
中央療育センター すぎのこ学園	30人	23人	23人	0人
西部地域療育センター	40人	43人	43人	0人
北部地域療育センター	40人	44人	44人	0人
南部地域療育センター そよ風	50人	59人	55人	4人
東部地域療育センター ぼけっと	40人	43人	40人	3人
発達センターあつた	36人	47人	39人	8人
発達センターちよだ	20人	22人	22人	0人
さわらび園	30人	30人	30人	0人
計	356人	372人	350人	22人